

国営総合農地防災事業 「吉野川下流域地区」の事業承継について

1. 現在の状況

事業内容：基幹水利施設の整備（幹支線用水路 63.5km 取水施設 2箇所 等）
 関係市町：徳島市，鳴門市，阿波市，松茂町，北島町，藍住町，
 板野町，上板町（3市5町）
 総事業費：1,626億円（進捗率 99%） 受益面積：5,218ha
 事業工期：H3～R5

H26 北部・南部幹線通水開始
 H30 北部・南部幹線の本格運用
 現在，約1,920haに用水を供給

2. 事業完了後における，施設管理体制の方針

○段階的に通水エリアを拡大する中，管理上の課題が浮彫りに

- ①複雑・高度な取水管理への対応
- ②大規模取水施設のメンテナンスや，安全管理対策

○推進協議会・土地改良区は「国への課題解決と支援要望」

国は，土地改良区と
 連携して管理を行いつつ，
 解決策を検討

○本県からの「政策提言」

国の検討を踏まえ，総合的な「利水・治水」を進めるため，「本県からの政策提言」を実施

- ・災害時の上・工水確保や洪水被害軽減への，施設の有効活用
- ・水資源機構による，ダムや河口堰と併せた基幹施設の管理

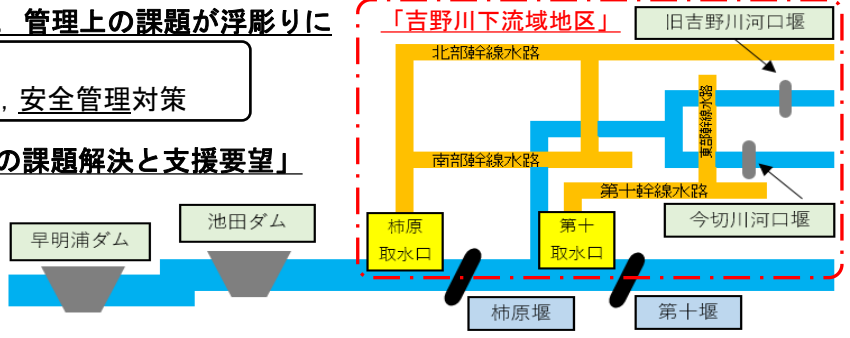
○国が示した方針

管理上の課題解決と，総合的な「利水・治水」の観点から，従来方式の土地改良区管理ではなく，

(独)水資源機構による基幹施設の管理

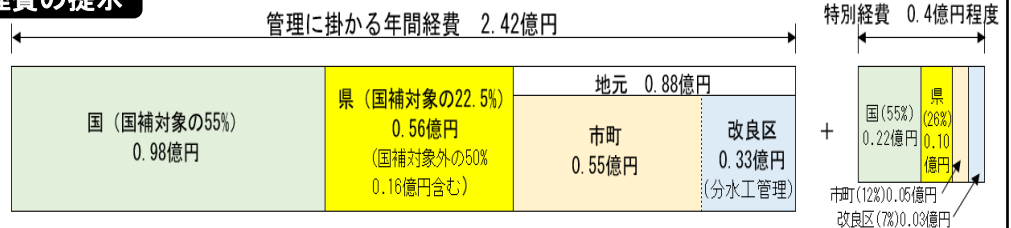
【メリット】

- ・大規模水利施設の豊富な管理実績と，土木・施設機械の専門的人材による高度な管理
- ・24時間/365日の監視体制と突発事故等への迅速な対応による，安定的な農業用水の供給
- ・緊急時の上・工水連携における，他種利水者や河川管理者との迅速な調整
- ・洪水警戒時，河口堰との連動操作による，先行排水を通じた雨水の一時貯留容量の確保 など



3. 水資源機構から管理費の提示

水資源機構への
 「事業承継」により，
 管理経費に対し55%と
 有利な国庫補助制度の
 活用が可能



※特別経費には交付税措置あり
 県の実負担額 0.64億円/年

4. 今後のスケジュール

当国庫補助制度の
 活用には「事業承継」を
 国営事業実施中 (R5) に
 行う必要がある

		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度以降
機構事業	建設事業		事業承継			
	管理事業					

現行国営事業費で対応(1,626億円)

【今後の予定】

- ・国：R5国予算に計上予定（〔国営事業分〕及び〔R5着手の機構建設事業分〕）（R5概算要求反映済）
- ・県・市町：管理費負担分については，R8予算で計上予定